

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

No.	基本 施策 No	基本施策名	基 本 ○ 施 策 の 取 組 内 容	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③		該当事業			所管課			現状 （令和元年度現在）	令和4年度			
								事業一覧 掲載ページ	事業一覧 番号	事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた 取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
1	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1 教育・保育人材の資質の向上	⑥	教育・保育人材の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討・実施します。	P.142	38	教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	未実施	継続実施	C	新型コロナウイルス対応の影響により、着手・実施が遅れたが、令和5年3月に「幼児教育・保育のパーシジョンアップ宣言」を取りまとめ、その中で令和6年度に開設することを定めた。	—
2	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2 教育・保育人材の確保	③	いわゆる「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援を検討・実施します。	P.142	43	「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	研修等実施	継続実施	B	保育士・看護師復帰支援研修 園見学会 2回 研修会・就職ガイダンス 1回	【参加人数】 園見学会 2名 研修会・就職ガイダンス 5名
3	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	5 保育環境の改善等による質の向上	③	認定こども園、保育園等における外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討・実施します。	P.144	66	認定こども園、保育園等における外国人児童・アレルギー児等への対応のための保育補助者の配置	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	未実施	継続実施	B	公立保育所3か所に外国人対応職員を配置。	中国語：2名 スペイン語：1名
4	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	5 保育環境の改善等による質の向上	④	良好な保育環境・労働環境を確保するため、老朽化した認定こども園、保育園の改築等について検討・実施します。	P.144	67	認定こども園、保育園の老朽化対策	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課 幼保指導課	一部実施	継続実施	B	民間保育園の建替えに係る費用を助成した。	民間保育園：2か所
5	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑥	子どもルーム指導員の処遇改善を行うことにより、指導員の離職防止を図るとともに、新規指導員の採用を促すことで、慢性的に不足している指導員を確保します。	P.144	73	子どもルーム指導員給与の改善	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	継続実施	B	・令和2年度より指導員給与の増額 補助指導員給与に経験加算給を導入 ・令和4年2月より、国の補助メニューを活用し、指導員、補助指導員の収入を3%引き上げる処遇改善を実施 ・令和4年4月より、補助指導員時給を60円増額	指導員給与 182,500円⇒ R2:191,000円⇒ R4:200,000円（月額） 補助指導員経験加算給 3年以上+1% 6年以上+2% 12年以上+3%
6	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑦	⑥の方策にあわせて、さらなる指導員の確保を図るため、民間事業者への委託の拡大を実施します。	P.144	74	民間事業者への委託拡大の検討	こども未来局	こども未来部	健全育成課	14か所	継続実施	B	民間事業者への委託拡大を実施した。	36カ所→37カ所
7	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑧	民間事業者による放課後児童クラブ（学童保育）の運営に対して補助金を交付し、各事業者による特色ある保育により多様な利用者ニーズへ対応していきます。	P.144	75	民間事業者への運営費等の補助	こども未来局	こども未来部	健全育成課	9か所	13か所	B	民間事業者が運営する放課後児童クラブに補助金を交付した。	14カ所
8	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑨	民間事業者が、より広範囲の地区や多様なニーズの受け皿になることができるよう送迎補助などの多様な補助メニューを検討・実施します。	P.145	76	送迎補助などの多様な補助メニューの検討	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	実施	D	検討を行ったが実施に至らなかった。 引き続き検討を行う。	—
9	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑩	入退所管理システムの導入、学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。	P.145	77	入退所管理システムの導入	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	継続実施	B	全ての公設子どもルーム（159か所）にて実施した。	159カ所
10	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑩	入退所管理システムの導入、学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。	P.145	78	学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	継続実施	B	学校敷地外において開設している全ての子どもルーム(35か所)にAEDを設置し運用した。	35か所
11	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上	⑫	子どもルームを利用する児童に対して、学習できる環境を整えるなどとして、学習機会を提供します。	P.145	80	子どもルーム利用児童への学習機会の提供	こども未来局	こども未来部	健全育成課	未実施	実施	B	1日の子どもルームでの生活スケジュールの中に、宿題や読書等の時間を設けた。	—
12	1	子ども・子育て支援	7	特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供	1 認定こども園、幼稚園、保育園等における障害のある子どもの受入れ	②	千葉市保育園・認定こども園における医療的ケア実施ガイドラインを活用するほか、居宅訪問型保育の実施を検討するなど、認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入れを促進します。	P.145	86	認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保指導課	実施	促進	B	医療的ケアガイドラインを見直すとともに、ガイドラインに則った受け入れを行った。	事業実施 ○医療的ケア児受入人数 公立・・・5名 民間・・・8名
13	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2 安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	産前・産後の育児不安や負担の軽減を図り、安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。	P.148	111	産後ケア事業	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	実施	継続実施	B	育児等に不安があり、サポートが必要な母子を対象に、訪問や医療機関・助産所への宿泊等を通じて助産師による心身のケアや育児のサポートを行った。また、R4年度より日帰り型を実施した。	・産後ケア利用実績 施設型：474人 （延2,011日） 訪問型：1,132人 （延3,389日）
14	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2 安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	産前・産後の育児不安や負担の軽減を図り、安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。	P.148	112	エンゼルヘルパー派遣事業	こども未来局	幼児教育・保育部	幼保支援課	実施	継続実施	B	引き続き、エンゼルヘルパーの派遣を実施した。	利用回数：4,341回

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

No.	基本 施策 No	基本施策名	基 本 N o ・ 施 策 の 取 組 内 容	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③		該当事業			所管課			現状 （令和元年度現在）	令和4年度			
								事業一覧 掲載ページ	事業一覧 番号	事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた 取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
15	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1「こどもの参画」を担う子どもの育成の場の実施	①	子どもが主体となって、企画・運営する“まち”の開催を支援します。参加する子どもが、疑似社会体験や“まち”の市長選挙を通して、社会の仕組みや社会参画を学んでいきます。	P.149	123	こどものまちCBT	こども未来局	こども未来部	こども企画課	3区で開催	全区で開催	C	中央区において3年ぶりに対面式で開催し、延べ452人が参加したが、その他の区においては話し合いや代替イベントを実施したところもあったが、新型コロナウイルス感染症の対応等を検討した結果、開催には至らなかった。今後は、必要に応じ情報提供の支援を行っていく。	【開催日】中央区 8/26～8/28 【開催区】1区
16	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	2モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	③	「こども・若者宣言」を指針とし、地域課題の解決策と市の魅力向上について、子ども・若者目線で検討していきます。さらに、産学官連携により多世代交流と実行力の向上を図り、まちづくりを推進します。	P.149	126	こども・若者市役所	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	継続実施	B	こども・若者市役所の実施にあたり市内の高校及び大学に周知を行い、選挙啓発や夏休みこども教室等の地域における取組みを実施した。	【ワークショップ開催回数等】15回 306人参加
17	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	1学校・地域団体等への周知・啓発	①	子ども・若者の社会参画について、取組事例を広く発信することによりいっそうの周知・啓発を図るとともに、成果や課題について話し合うことで、その取組みのさらなる充実や広がりにつなげます。	P.150	127	こども・若者サミット	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	継続実施	B	コロナ禍を踏まえ、当面の間は「こども・若者サミット」の代わりに「こども・若者フォーラム」を開催することとし、先着100人を定員として、こどもの参画事業の参加者による取組事例の発表及び市長、有識者、参加者の意見交換を行い、後日動画配信も行った。	【開催日】3/12 【参加者】80人
18	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	1学校・地域団体等への周知・啓発	②	子どもから大人までの幅広い世代に対して、「こどもの参画」に関する情報を発信し、気運の醸成に取り組みます。	P.150	128	多世代へのこどもの参画の啓発	こども未来局	こども未来部	こども企画課	一部実施	継続実施	B	こども・若者市役所及びこども・若者のカワークショップについて、市政だより等により広く参加者を募集した他、こども・若者フォーラムを開催しこどもの参画事業の参加者による事例発表及び市長などの意見交換を行い、後日動画配信を行った。	—
19	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	2庁内推進体制の強化	①	本市におけるこどもの参画を円滑に推進するために、こどもの参画の実施例を共有するとともに、こどもの参画の理念と目的を理解するための研修等を実施します。	P.150	129	こどもの参画の意識向上	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	継続実施	B	3年連続で「こどもの参画」をテーマとした夜間講座を実施したことから、令和4年度は関連するテーマで夜間講座を実施したほか、「こどもの参画チェックシート」による参画事例の情報共有のほか、一部について庁内関係課と連携してこどもの参画事業を実施し、こどもの参画の理解促進を図った。	【夜間講座】12/21 【参加者数】28名 ※フレールパークをテーマとした講座を実施。
20	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	2庁内推進体制の強化	②	こどもの参画の取組状況を自己評価する「こどもの参画チェックシート」の活用により、主体的なこどもの参画推進を図ります。	P.150	130	こどもの参画事業の推進	こども未来局	こども未来部	こども企画課	こどもの参画実施 46事業	こどもの参画実施 60事業	B	「こどもの参画チェックシート」による調査を実施することで、庁内の取り組み状況を把握するとともに、庁内各課が取り組み状況について自己評価を行うことで、主体的なこどもの参画推進を図った。	【こどもの参画実施】50事業
21	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	⑤	地域の青少年育成団体や家庭、学校等に対し、自然体験活動や生活体験活動を行うための場を提供します。	P.150	138	少年自然の家運営事業	こども未来局	こども未来部	健全育成課	プログラム数298	新規・改良プログラム20	B	野外炊事のペア調理対応等、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新規プログラムの開発や、既存プログラムの改良を行った。	新規・改良プログラム 27件 利用可能プログラム 225件 移動教室・農山村留学、日帰り利用等モデルプラン 14件
22	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2補導活動の強化	②	補導活動の一環として、千葉市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を対象にネット補導を実施し、問題行動の早期発見や非行防止に努めます。	P.151	146	ネット補導活動事業	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	一部実施	継続実施	A	事業名をネットパトロール活動事業に変更し、6月より業務委託を開始。不適切な書き込みや個人情報を公開しているアカウントの発見数が飛躍的に伸びた。発見された場合は教育委員会と当該学校に情報提供した。	SNS上の不適切な書き込み 危険レベル1～3について（小学校2件、中学校86件、高等学校78件）レベル外のアカウントの特定数1256件
23	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守る力向上	2子どもの情報モラルの向上	①	子どもがインターネットを利用する上でのルール・マナーを周知し、家庭でのルールづくりを奨励するための取組みを行います。	P.153	159	家庭教育資料作成事業	こども未来局	こども未来部	健全育成課	「親ナビ」の発行	内容更新 新資料配布	B	青少年問題協議会監修の下、資料を作成し、年度当初に学校を通じて小学1・5年生、中学1年生の保護者へ配布した。	低学年用：10,330部 高学年用：10,930部 中学校用：9,020部
24	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1子どもルームの拡充	②	校外にある子どもルームについて、校内への移転を推進していきます。	P.153	162	子どもルームの拡充	こども未来局	こども未来部	健全育成課	児童数：10,752人 施設数：171か所 校内施設割合：78.4%	児童数：13,449人 施設数：195か所 校内施設割合：81.5%	B	児童数：9,534人 施設数：159か所 校内施設割合：80.3%	81.1%→80.3%

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

No.	基本 施策 No	基本施策名	基 本 N o ・ 施 策 の 取 組 内	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③		該当事業			所管課			現状 （令和元年度現在）	令和4年度			
								事業一覧 掲載ページ	事業一覧 番号	事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた 取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
25	6	子ども・若者の居場所 づくり	1	学校施設等を活用した安全・ 安心な居場所の確保	3	放課後子ども教室と子ども ルームの連携	①	P.153	164	放課後子ども教室と子どもルーム の連携	教育委員会 (こども未来局)	生涯学習部 (こども未来部)	生涯学習振興課 (健全育成課)	94校	95校	C	新型コロナウイルスの影響は落ち着 いてきたものの、いまだ活動を見送 る学校が多く、目標どおり実施で きなかった。 今後も全校で実施できるよう支援す る。	実績 48校 （活動した68校中）
26	6	子ども・若者の居場所 づくり	1	学校施設等を活用した安全・ 安心な居場所の確保	3	放課後子ども教室と子ども ルームの連携	②	P.153	165	アフタースクールの実施	教育委員会 (こども未来局)	生涯学習部 (こども未来部)	生涯学習振興課 (健全育成課)	6校	拡充	B	計画通り拡充し、アフタースクール を24校で実施した。	実施校数 H29：1校 R1：6校 R2：12校 R3：18校 R4：24校
27	6	子ども・若者の居場所 づくり	2	地域と連携した子どもの居場 所づくり	1	子どもを見守る大人の育成	①	P.154	167	信頼できる大人の育成	こども未来局	こども未来部	こども企画課	受講者数 39人	受講者数 70人	C	子どもの居場所サポーター養成講座 （1回）及び子どものSOS支援員養 成講座（3回の連続講座）を開催 し、市内の居場所での実習に参加し た者に対しては修了証を発行した が、コロナ禍のため定員数を少なく 設定したことから、受講者数は目標 値を達成することができなかった （延受講者71人、修了者14人）。 今後は新型コロナウイルス感染症に 留意しつつ、講座の定員数について 見直しを行う。	【開催日】 6/18、10/15、 10/29、11/5 【講座参加者数】 40人
28	6	子ども・若者の居場所 づくり	2	地域と連携した子どもの居場 所づくり	2	地域と連携した子どもの居場 所の提供	③	P.154	173	子どもの居場所のネットワーク化 推進	こども未来局	こども未来部	こども企画課	未実施	参加団体 40団体	C	どこでもこどもカフェ、プレーパー ク、子ども食堂等の子どもの居場所 事業者や、千葉市子ども・若者総合 相談センター（Link(リンク)）を対 象とした連絡会議を2回開催し、ま た、適宜電子メールにて情報共有を 行ったが、目標値の達成には至らな かった。 今後も新規登録団体の増加のため周 知を実施しつつ、連絡会議等を継続 する。	【開催日】 6/18、2/27 【参加団体】 延26団体
29	7	ひとり親家庭の自立支 援の推進	5	経済的支援策	2	経済的負担の軽減	②	P.156	195	母子・父子家庭等医療費助成	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	償還払い	継続実施	B	現物給付方式による医療費助成を継 続実施した。	助成件数：132,681 件 助成額：387,922千 円
30	7	ひとり親家庭の自立支 援の推進	5	経済的支援策	3	子どもへの貧困の連鎖の防止	①	P.156	197	学校外教育パウチャー	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	実施	必要に応じ見直し	A	生活保護受給世帯及び児童扶養手当 全部支給世帯の小学5、6年生を対 象とし、パウチャーを提供した。 助成決定者数：207名（5年生98 人、6年生109人） ※昨年度より助成決定者数が伸びた ため	助成人数207人
31	8	児童虐待防止対策の充 実	2	発生日防から適切な保護、必 要な援助に至るまでの施策の 充実・組織の体制強化	2	発生日防・早期発見に関する 施策の充実	⑥	P.158	212	SNSの活用などによる相談窓口の 充実	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所	未実施	試行実施	B	令和5年2月より県と共同で事業を 開始。緊急案件については、委託業 者や児相と連携した。 アクセス数（2～3月）：102件	アクセス数：102件
32	8	児童虐待防止対策の充 実	2	発生日防から適切な保護、必 要な援助に至るまでの施策の 充実・組織の体制強化	2	発生日防・早期発見に関する 施策の充実	⑦	P.158	213	子ども家庭総合支援拠点事業	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	未実施	一部設置	B	中央区での運営を開始させ、令和5 年度の設置に向け、稲毛区・花見川 区の執務スペースの整備などを実施 した。	設置数：1区 整備数：2区
33	8	児童虐待防止対策の充 実	4	児童相談所の人員体制強化・ 専門性の向上	-	-	②	P.158	219	児童福祉司の増員	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 西部児童相談所	29人	49人	B	改正児童福祉法等や新プランの配置 基準に基づき、児童福祉司を適正に 配置した。	58人
34	8	児童虐待防止対策の充 実	4	児童相談所の人員体制強化・ 専門性の向上	-	-	③	P.158	220	児童心理司の増員	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 西部児童相談所	15人	24人	B	改正児童福祉法等（経過措置含む） や新プランの配置基準に基づき、児 童心理司を適正に配置した。	22人

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

第2期千葉市こどもプラン 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

No.	基本 施策 No	基本施策名	容 基 本 N O 本 ○ 施 策 の 取 組 内	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	該当事業			所管課			現状 （令和元年度現在）	令和4年度			
							事業一覧 掲載ページ	事業一覧 番号	事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた 取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
35	8	児童虐待防止対策の充実	5	一時保護体制の充実	—	① 子どもの視点に立って、権利が保障され、一時保護を必要とする子どもを適切な環境において保護できるよう、里親や児童福祉施設への一時保護委託等を活用し、一時保護所の在所日数を短縮します。	P.159	221	一時保護環境の改善・体制強化	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所	34.4日	32日	C	児童養護施設等への入所待機児や、虐待等の処遇困難事案の増加により、一時保護期間が長期化している。特に、施設待機児について保護日数が200日を超えるなど、平均値を押し上げている。所内カンファレンスの充実を図り、昨年度より平均保護日数はやや短くはなったものの、状況改善とは言い難く、速やかな施設入所に向けた調整会議を県内児相及び児童養護施設等と開催し検討するとともに、受け入れ先の拡充を働きかけるなど日数の短縮に努めていく。	平均保護日数 58.6日／人
36	9	社会的養育体制の充実	1	家庭養育等の推進	1 家庭養育の推進	① 家庭養護を推進するため、NPOと協働し、里親のリクルートから委託後まで、包括的な支援を行うことにより、里親の抱い手を確保するとともに、ファミリーホームを増設します。	P.159	223	家庭養育の推進	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課 東部児童相談所	里親登録組数：88組 ファミリーホームの増設：6施設	里親登録組数：122組 ファミリーホームの増設：7施設	B	当初の目標に対し概ね達成できた。パネル展示を開催し、幅広い対象者に里親制度を周知。年々里親制度に関心を持つ方からの問い合わせが増え、登録者数も増加傾向にある。	里親登録組数：103組 ファミリーホームの増設：6施設
37	9	社会的養育体制の充実	1	家庭養育等の推進	2 小規模グループケアでの養育	① 社会的養育を要する児童・乳幼児の養育を行う児童養護施設・乳児院において、家庭的環境である小規模グループケアでの養育を推進します。	P.159	224	小規模グループケアでの養育	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	児童養護施設：100% 乳児院：0%	児童養護施設：100% 乳児院：100%	B	令和2年度に児童養護施設、乳児院全施設の小規模化を完了したため、令和3年度の実施内容なし	児童養護施設：100% 乳児院：100%
38	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	1 子ども・若者支援協議会の開催及び拡充	② 構成機関を拡充し、必要な情報交換を行うとともに、支援内容に関する協議を行い、相談者のニーズに応じたよりきめ細やかな支援を行います。	P.161	246	子ども・若者支援協議会	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	構成機関 32団体	構成団体 33団体	B	新型コロナウイルス感染拡大により、代表者会議・実務者会議を書面開催とした。個別ケース検討会議等は必要に応じて開催し、不登校・ひきこもりに関する連携会議では充実したケース検討を行うことができた。	構成団体33団体 個別ケース検討会議19回開催 不登校・ひきこもりに関する連携会議計6回開催（35件のケースについて検討）
39	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2 子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	③ 相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員します。	P.162	248	子ども・若者総合相談センター運営事業（相談員の増員）	こども未来局	こども未来部	健全育成課	相談員数：3人	相談員数：5人	B	多様な相談を受理し、充実した支援を行うことができた。継続での相談数が増加しており、支援が長期化するような困難な事案も増加している。	相談員数：4人 R3相談件数2,620件 R4相談件数2,639件
40	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2 子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	⑥ 電話、来所、訪問相談だけでなく、出張相談やSNSによる相談も実施します。	P.162	249	子ども・若者総合相談センター運営事業（出張相談、SNSによる相談）	こども未来局	こども未来部	健全育成課	出張相談：未実施 SNSによる相談：未実施	出張相談：継続実施 SNSによる相談：実施	B	事前予約制で出張相談を実施し、Linkから離れた地域での新規相談者の獲得につなげることができた。県と市で連携しているSNS相談の状況とLinkにおける業務体制から、直接の相談ではない形でのSNS活用を考えていくこととした。	出張相談会 7回実施 若葉区（若葉区役所2回）・緑区（鎌取・あすみが丘）・花見川区（花島・花見川保健福祉セ）稲毛区（長沼）
41	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち寄り支援	3 ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	③ 複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	P.162	255	子どもナビゲーター事業	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	2区に配置	継続実施	B	中央区、稲毛区、若葉区、花見川区に加えて令和4年10月から緑区にも1名支援員を配置した。	支援員配置：5か所、5名 連携モデル校：5校 支援児童数：251名